



磐田用水

令和5年4月1日現在

組合員数：4,284人

賦課面積：2,915ha

第49号

令和5年5月1日

発行

国営施設応急対策事業「天竜川下流地区」



新浅羽揚水機場イメージ図

浅羽揚水機場は「国営天竜川下流土地改良事業」(昭和42年～59年)により造成され、浅羽地域を中心とした水田約1,000haに配水する管内最大のポンプ場です。

造成から約40年が経過し、施設の老朽化や機器の故障リスクが増大していることから緊急な対応が求められ、令和3年度より国営施設応急対策事業「天竜川下流地区」として採択され着工しました。

新機場は、現在の機場の西側に令和6年度の完成を目指し建設され、令和7年度の灌漑期に試運転を行う予定です。



理事長あいさつ

理事長 永田 勝美

組合員の皆様には日頃より改良区の運営、用水事業にご理解ご協力いただき心からお礼申し上げます。

先ずは、第137回通常総代会には総代皆様のご出席と関東農政局西関東土地改良調査管理事務所 鹿野次長、中遠農林事務所 佐藤所長のご臨席をいただき無事終了することができました。ここに新年度がスタートできましたことを重ねて感謝申し上げます。

さて、3年間にも亘るコロナ禍は経済をはじめとする国民生活に大きな影響を招いてきました。更にロシアによるウクライナ侵攻は今なお終わりが見えない状況であり、世界経済の打撃と秩序の崩壊を招いている状況下かと感じます。特にエネルギー分野での価格高騰は、改良区管内のポンプ場の電気料や燃油の負担増は直接農家経営を圧迫していることから一日も早い収束を願わずにはいられません。

昨年の9月に発生した台風15号は、磐周地域の北部方面に線状降水帯による局地的豪雨をもたらし、内水面氾濫のほか山土砂の流出等、多くの爪痕を残しました。地球温暖化の中での特徴的な局地的豪雨は水源地の河川にも影響を与えており、土砂の流入による濁りが顕著になってきております。ダム再編対策事業の本格稼働と併せ、沈砂池設置は喫緊の課題かと思われます。

広報誌表紙に令和6年度完成予定の浅羽揚水機場を掲載させていただきました。新機場は国営応急対策事業として21億円の事業費をもって現在の機場の西側に新設され、令和7年度に稼働の予定です。完成後には今まで以上の安定した水の供給が出来ることから、担い手の皆様が効率的で安定した経営が出来るような仕組みが必要であり、土地改良区としての役目を強く感じております。

現在、国では農地の集積・集約を促す「人・農地プラン」地域計画作成を各市町に求めている中、今後それぞれの地域ごとに協議会設立がされることから、土地改良区委員が積極的に参画する重要性があると感じます。今期も役職員一丸となって取り組む所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。



ご挨拶

関東農政局西関東土地改良調査管理事務所

所長 兼平 正樹

磐田用水東部土地改良区組合員の皆様におかれましては、平素より農業農村整備事業をはじめ、農業農村の振興に向けた各種施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3月28日に令和5年度当初予算が成立いたしました。農業農村整備事業関係予算については、昨年成立した令和4年度第2次補正予算「1,677億円」と、令和5年度当初予算「4,457億円」と併せて、「6,134億円」が措置されたところです。

厳しい財政事情の中、これだけの予算を確保することができたことは、磐田用水東部土地改良区組合員の皆様をはじめ、農業農村整備事業に携わる関係者の皆様のご尽力の賜であり、重ねて御礼申し上げます。

西関東土地改良調査管理事務所においても、この予算により、昨年度、改修工事に着手した「国営施設応急対策事業 天竜川下流地区」の浅羽揚水機場建設工事を本格化させ、令和6年度の工事完成を目指して着実に推進して参ります。

また、地区調査を実施している「天竜川下流二期地区」の事業化に向け、令和6年度からの全体実施設計に着手すべく、磐田用水東部土地改良区をはじめ、関係機関の皆様と連携しつつ、調査を進めて参りますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ご挨拶

静岡県中遠農林事務所

所長 佐藤 欣久

広報誌『磐田用水』発刊に当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

磐田用水東部土地改良区の皆様には、日頃より農業用水の安定取水や施設の適切な維持管理にご尽力いただき誠にありがとうございます。また、中遠農林事務所が進めております農業・農村振興施策にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

磐田用水東部土地改良区は県内随一の穀倉地帯を潤す命の水の供給を長きにわたり支え、この地域の豊かな食や美しい景観を育んできました。その礎となる「水」と「土」はこれからも変わることはなく、農業者の減少、施設の老朽化等の様々な課題に直面する中、しっかりと守っていかなければなりません。

我々農林事務所としましても、貴土地改良区が育んできたこの地域を将来に引き継ぐために、関係機関、各種団体と連携し、ともに地域の目指す将来像を具現化するため注力したいと考えております。

特に、用水施設の老朽化や耐震性の欠如等の課題が表面化しており、これらの解決に向け、国、市町と役割分担し対策を進めてまいります。引き続き、皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

磐田用水東部土地改良区 役員紹介

令和5年3月15日執行の選挙において役員が改選されました。

任期 令和5年3月31日より令和9年3月30日まで



理事長
ながた かつみ
永田 勝美
(太田)



副理事長
あんま けいいち
安間 啓一
(太郎助)



理事
すずき まさみ
鈴木 政美
(中新田)



理事
あおき ただお
青木 唯夫
(木原)



理事
いとう あきのり
伊藤 章則
(松袋井)



理事
すずき まさし
鈴木 正志
(西島)



理事
とりい ふみあき
鳥居 史明
(和口)



理事
ふるかわ しんいちろう
古川 伸一郎
(富里)



理事
すずき けんいち
鈴木 健壹
(豊浜)



理事
しばた かつひろ
柴田 勝廣
(梅山)



理事
すずき たかひろ
鈴木 隆浩
(宇刈)



理事
すずき さだみ
鈴木 貞美
(新貝)



理事
ことう たかし
湖東 隆
(久能)



理事
あかつか たかし
赤塚 高石
(南島)



理事
おおいし ひとし
大石 均
(福田中島)



理事
むらた みつじ
村田 光司
(向笠竹之内)



理事
おおば やすただ
大場 康正
(一宮)



理事
はかまた まさよし
袴田 政義
(友永)



理事
すずき さとる
鈴木 悟
(浅羽)



理事
てらだ みつお
寺田 光男
(岡崎)



員外理事
おおば のりゆき
大場 規之
(袋井市長)



員外理事
くさち ひろあき
草地 博昭
(磐田市長)



員外理事
おおた やすお
太田 康雄
(森町長)



総括監事
やまもと ゆたか
山本 寛
(鶩巣)



監事
てらだ なおこ
寺田 尚子
(見取)



監事
きんばら まんしち
金原 萬七
(浅羽)

磐田用水東部土地改良区 総代名簿

令和5年2月14日執行の選挙において改選されました。

任期 令和5年2月26日より令和9年2月25日まで

選挙区	地区名	大字	氏名
第一区磐田用水	幸浦	大野	永田 春一
		東同笠	大石 衛
		湊	増田 勇一
		湊	萩原 忠敏
	東浅羽	梅山	松浦 重信
		梅山	村松 二一
		松原	原 博康
		初越	寺井 芳浩
	西浅羽	浅岡	溝口 文康
		西ヶ崎	太田 一儀
		富里	永田 慎次
	上浅羽	諸井	西尾 喜代治
		浅羽	田代 雅敏
		浅名	大石 勝博
		豊住	永田 憲一
	袋井	土橋	鈴木 秀之
	北	久能	増田 俊之
		堀越	山下 和則
	今井	深見	鈴木 武藏
		小山	大場 春夫
	三川	大谷	山下 輝佳
		萱間	宇野 達弥
		山田	金井 秀哲

選挙区	地区名	大字	氏名
第一区磐田用水	田原	下新池	名倉 健藏
	山梨	沖山梨	石黒 一信
		宇刈	鈴木 俊一
	笠原	岡崎	鈴木 宏直
		岡崎	長門 義信
	田原	玉越	伊藤 直樹
		三ヶ野	柴田 和男
	向笠	向笠新屋	青島 輝雄
		岩井	馬渕 藤夫
	御厨	鎌田	安西 栄二
		東貝塚	服部 博
	西之島	西之島	太田 剛志
	南御厨	東脇	村松 和好
	豊浜	豊浜	内野 勝仁
		豊浜	伊藤 邦彦
	福田	下太	大石 道博
		福田	寺田 智秋
		五十子	寺田 光孝
	敷地	社山	鈴木 隆
	森	一宮	高木 正和
		一宮	大場 敏宏

当改良区初の女性監事に寺田尚子氏が当選されました

女性の社会進出の機運が高まる中、土地改良区でも全国で女性役員登用の取組が推進されています。

当改良区としても土地改良区関係者の男女共同参画に対する理解の促進に努めてまいりますので、組合員の皆様のご理解、ご協力をお願ひいたします。

ご挨拶

お米は、一粒の種糲が小さな芽を出し、秋にはたくさんのお米を実らせます。私たちが毎日食するお米を収穫するまでには、多くの水が必要です。山に降った雨は、地面に浸み込み、やがて川になります。私たちは、豊かな天竜川の水を得て美味しいお米を作ることができます。近年では、毎年のように自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。これからも農業が継続して行えるように、農業・農村の多面的機能を発信します。

監事 寺田尚子



改良区全体のうごき

国営土地改良事業「天竜川下流二期地区」の要望書を提出しました

令和5年3月15日開催の総代会議決により、国営土地改良事業「天竜川下流二期地区」の令和6年度全体実施設計の要望書を袋井市、磐田市、森町に提出しました。

数年に亘って実施してきた地区調査により事業計画案を作成し、令和6年度から全体実施設計に移行することで、より詳細な計画を作成する運びとなります。

また、事業実施の際には組合員の皆様の同意が必要となります。水田への配水に関わる重要な事業ですので是非ご理解いただけますようお願い申し上げます。



平成23年度より水源地で森林を守つてゐる方々に感謝米を寄贈しております。役員総代をはじめ多くの方にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

贈呈された感謝米はそれぞれの市町村で、天竜川下流地域からの感謝米であることや地元の森林を守ることの大切さを伝え、学校教育や社会福祉に役立てられています。

▲水窪森林組合感謝米贈呈



▲天竜区感謝米贈呈



5 森林組合に新米
永田理事長は「天草の
轄田と森井の改良区
寺谷用土水施設改良区
(轄田市)と轄田用水
東部土地区域(森井
市)はのぼり、水源
地域の森林管理を担う
浜松市天竜区の森林
組合に新米を贈呈し
た。
両土地改良区の農
家約100軒から約3
70%の新米が集ま
った。回口・池田障壁・寺
田障壁等の
高齢者への配食サービ
スに活用される。

▲感謝米贈呈新聞記事

令和4年度 感謝米贈呈実績

磐田用水	寺谷用水	合計
26	32	58

(1俵=60kg)

感謝米贈呈先

天童森林組合

水窪森林組合

長野県塩尻市

長野県駒ヶ根市

謹啓 向寒の候、ますますご清閑のこととお喜び申し上げます。
また、過日の台風15号豪雨災害において被災されました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さて、この度は災害で甚大な影響があった中にも関わらず、貴土地改良区様より「感謝状」のご寄贈を賜り誠にありがとうございました。貴土地改良区様の取組についてより感謝申し上げます。

当市は「誰もが自由間違にいきいきと活躍する広場のようなまち」を将来像に掲げ、安心・安心・快適なまちづくりを進めております。今回のご寄贈により、こうした目標達成の重要な財政を実現いたしますとともに、あらためて

より、こうした取り組みの重要性を再認識いたしますとともに、あらためて自然への想いを感じているところです。

昨年ご寄贈いただきました「感謝米」は、市役所に展示し紹介をさせていたのち、市内小中学校の給食で「磐田感謝米の日」としておいしく頂戴させていただきました。また一部は、コロナ禍で増加する生活困窮者へ

ござっていたにござりました。よって私は、プロジェクトで増加する生活困窮者への支援等にも活用させていただきました。

子どもたちや職員は「おいしかった」「毎年いただき、ありがとうございます」と感謝の言葉を口にしておりました。また、学校では地域の提供に合わせて、始業式で友好都市を紹介する取り組みを行っており、「子どもたちが友好都市を祝うきっかけになり良かった」といった声も聞いています。今後も、

さて、貴土地改良区様の所在いたします磐田市と当市は、愈平太郎（狗ヶ根市では早太郎）の伝説をもとに天竜川で結ばれ友好交流が図られてきました。今後も両市の友好の絆をさらに深めていくために、一層の交

流審査の推進を図って参りたいと思います。
今後とも、末長いお付き合いを賜りますようお願ひ申し上げますとともに、貴土地改良区様の益々のご発展を心よりご新念申し上げます。

まずは、書中にて御札のあいきつとさせていただきます。

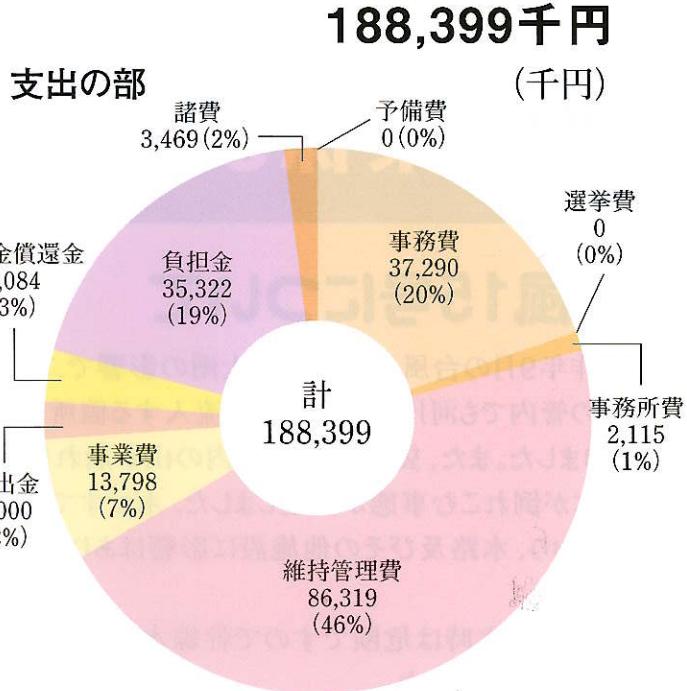
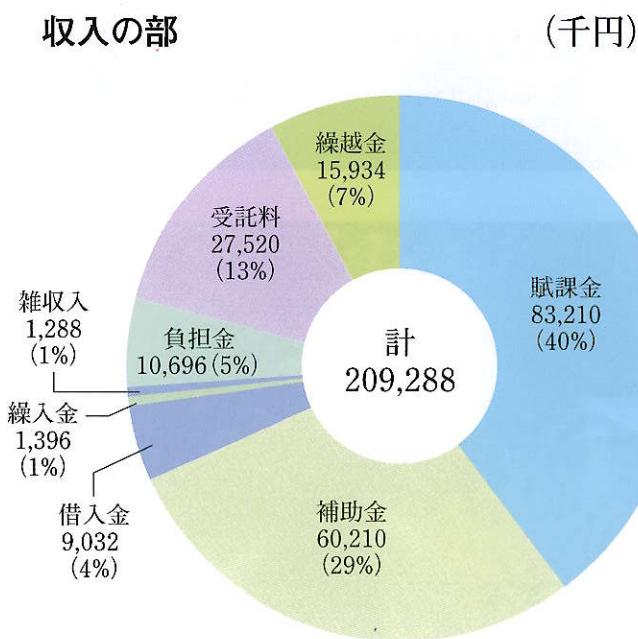
金叔 4 年 11 月 29 日

磐田用水東部土地改良区
理事長 水田勝美 様

鈴木根市長 (伊藤祐二)

◆駒ヶ根市長より

令和3年度 一般会計決算額



令和4年度への繰越金 20,888(千円)

令和3年度 特別会計決算額

職員退職給与積立金現在高	43,643,830 円
農地転用決済金現在高	289,708,327 円
財政調整基金積立金現在高	25,236,202 円
自動車償却積立金現在高	0 円

令和4年度末 借入金現在高 29,979,733 円

令和5年度 一般会計予算額

収入の部 (千円)

款		予 算 額
1	土地改良事業収入	143,366
2	附帯事業収入	10,477
3	基本財産運用収入	1
4	特定資産運用収入	111
5	補助金等収入	56,447
6	交付金収入	15,650
7	業務受託料収入	23,095
8	雑 収 入	397
9	借 入 金 収 入	2
10	特定資産取崩収入	73,391
11	前 年 度 繰 越 金	15,000
計		337,937

337,937千円

支出の部 (千円)

款		予 算 額
1	土地改良事業費支出	126,777
2	一般管理費支出	112,881
3	土地改良事業負担金支出	35,560
4	借入金返済支出	6,471
5	支 払 利 息	243
6	固定資産取得支出	3
7	基本財産積立支出	1
8	特定資産積立支出	46,501
9	繰 越 金	8,000
10	予 備 費	1,500
計		337,937

※土地改良区会計基準の変更により款項目が変更されました。

また、特別会計が廃止され、特定資産として一般会計に組込まれました。

事業係よりお知らせ

台風15号について

昨年9月の台風15号による大雨の影響で、磐田用水の管内でも河川から用水路へ流入する箇所が複数ありました。また、袋井市川会地内の山が崩れ用水路に木が倒れこむ事態が発生しました。木はすでに撤去しており、水路及びその他施設に影響はありませんでした。

河川増水時は危険ですので幹線水路へ近づかないようお願いします。



▲川会地内倒木状況

新堀除塵機更新

袋井市新堀地内にて、除塵機が更新されました。



▲新堀除塵機（旧）



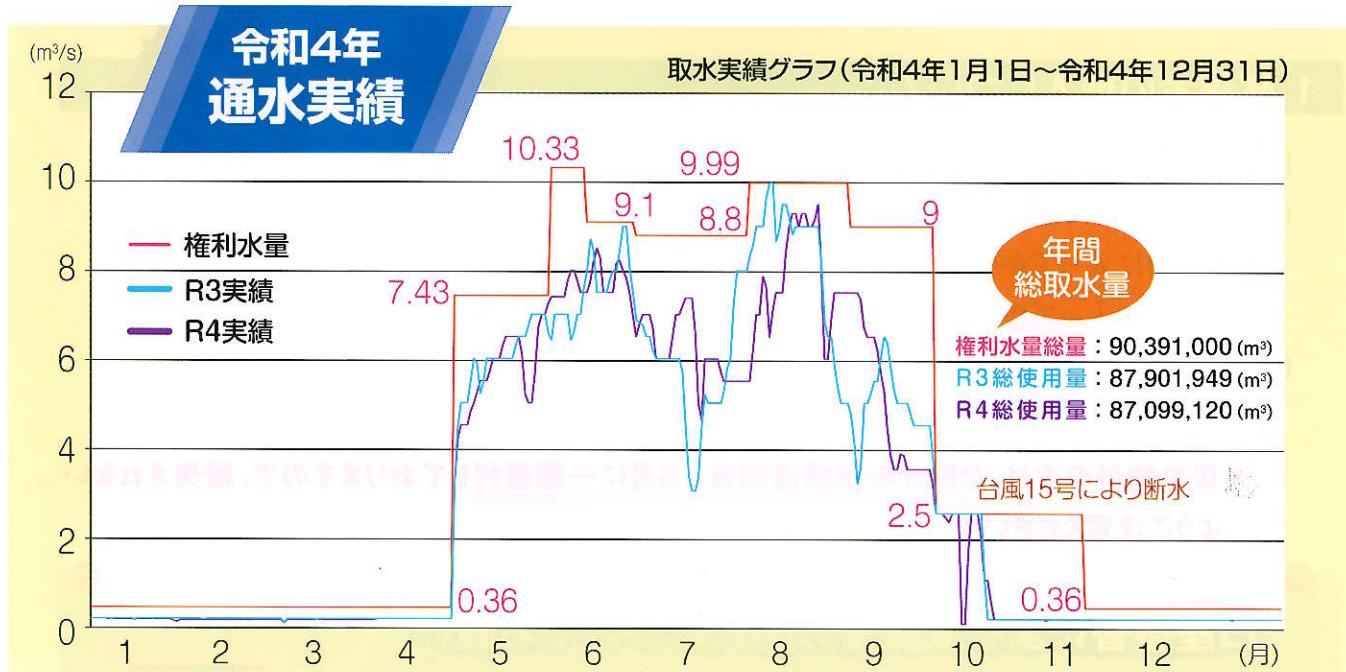
▲新堀除塵機（新）

水路内ゴミについて

福田用水の水路内にて、ゴミが不法投棄されているのを確認しました。一定の箇所に頻繁に捨てられており、水路に対策したところゴミの投棄がなくなりました。



福田用水路内ゴミ投棄状況▶



昨年は降雨に偏りがあり、用水としては6月下旬の取水量が平均より多くなりました。7月の梅雨明けが遅くなり、その後の降雨が少なく水配分に苦労しましたが、皆様の水管管理や節水のおかげで無事落水を迎えることができました。

本年も通水に関しては特に問題なく例年通り行う予定ですが、近年の異常気象に対応できるよう、皆様の日頃からの水管管理や節水へのご協力をお願いします。

大雨警報後の取水制限にご協力ください

台風や集中豪雨等、大雨警報発令時は規程により船明ダムからの取水を大幅に減少させるよう定められています。警報解除後は速やかに再通水するよう努めておりますが、大雨や台風の後は、大型のゴミが水路に落下したり、倒木や水路の破損等の危険がありますので十分な安全確認の後に通水となります。警報解除から一両日中は田への取水ができない場合もありますのでご了承ください。

景観保全助成金制度をご活用ください

景観保全助成金制度とは、磐田用水で管理するべき用水路敷地の草刈りを地元でやっていただいた場合、一定の要件を満たして申請していただくと1m²あたり25円を助成する制度です。毎年約20団体がこの制度を活用して用水敷地の管理にご協力いただいております。



制度のご利用を希望される場合は事前に現地調査して面積を算出しますので、まずはご相談ください。



また、申請書提出の際には、通帳のコピーを添付し、ご提出をお願いします。

要件

- ①団体(グループ)であること
- ②年2回まで
- ③事前にご相談いただいた上で草刈りを実施すること
- ④上記①～③を満たした上で12月10日までに申請書を提出すること

庶務係よりお知らせ



1.賦課金の納入について

(1) 10a当たりの賦課金 2,800円

(2) 賦課期日 4月1日

・4月に入ってからの除斥は、当年分の賦課金が発生しますのでご了承ください。

・4月に入ってからの組合員変更は翌年度からの反映となりますのでご了承ください。

(3) 徴収期日 年2回 1期：5月末日 2期：11月末

年額12,000円未満の方は年1回(1期のみ)です

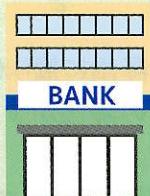
※現金納付の方は、2期分の賦課通知書も5月に一括送付しておりますので、紛失されないようご注意ください。

口座振替による賦課金の納入についてお願ひ

口座振替は、現在組合員の約90%の方が利用されています。ぜひご利用下さい。

取扱金融機関

- 静岡県内の各農業協同組合
- 静岡銀行
- スルガ銀行
- 浜松いわた信用金庫
- 島田掛川信用金庫
- ゆうちょ銀行



口座振替依頼書は、当改良区に用意しておりますので、ご連絡下されば郵送致します

休耕、転作等で水利用が無い場合でも賦課金がかかります。

2.除斥手続きについて

改良区の受益地として台帳に記載されている土地について、農地転用等除斥する場合は、除斥手続きと除斥料の納付が必要です。公共事業(道路拡幅、河川改修、命山の造成 等)の用地買収の場合にも除斥料の納付がされない限り賦課金がかかり続けますので、必ずお手続きをお願いします。

転用除斥料(決済金) 1m²当たり 230円

田を畠や宅地にしたり、公共事業買収をした際に除斥手続きをしないまま、その後相続した際に事情がわからず、水利用がないのに毎年賦課金が発生している等といったお問い合わせが非常に多いです。後世のトラブルとならないよう確実にお手続きをお願いします。

※土地売却に伴う農地転用決済金は譲渡費用として認められます

土地を売却された際に土地改良区へ支払われた決済金は、一定の要件を満たす場合は所得税が減額される場合があります。詳しくは税務署にお尋ねください。

3.組合員変更手続きについて

磐田用水の土地台帳の変更は、法律により、組合員からの届け出によってのみ変更されます。

農業委員会や登記の手続きが完了しても、土地改良区の台帳は届出があるまで変更されません。

農地中間管理機構の仲介による貸借でも変更の手続きは必要です。

(平成31年の法改正により、農地中間管理機構から改良区への通知によって変更手続きとすることができますようになりました。機構又は個人いずれかからの申請は必要ですので、どちらが手続きするか等については機構又は市町村担当課へお問合せください。)

特に次のような場合には必ず組合員変更のお手続きをお願いします。

**田の売買・
耕作異動**

**住所や氏名の
変更**

**組合員の死亡
(相続)**

ご連絡頂ければ届出用紙を
お送りします。またホームページ
からのダウンロードもできます。

土地改良区の組合員は、法律上の原則として

- ①自身の土地を自分で耕作されている方
 - ②利用権や中間管理機構等により農業委員会へ届出して土地を借りて耕作している方
 - ③上記に当てはまらない場合は土地所有者
- となります。

つまり農業委員会等への届け出なしで田を借りて耕作している場合は、法律上は改良区組合員とはなりません。改良区設立より長年が経過し、これらの原則と実態が乖離してきており、全国的な課題となっています。

田の貸し借りを行う際には、磐田用水への組合員変更と併せて農業委員会への届け出をお願いします。特に地域の担い手農家に田を貸す場合は、農業委員会への届け出の有無をよくご確認ください。

●ホームページについて

磐田用水ホームページ(<http://www.iwatou.com>)では、水に関する緊急のお知らせの掲載や、各種申請書のダウンロード等が可能となっております。是非ご利用ください。



●メール配信サービスについて

用水の緊急情報をメールにてお知らせしております。上記ホームページから登録できますので是非ご登録ください(迷惑メール対策されている方は@iwatou.comからのメールを受信できるよう設定が必要です)

「第6回インフラメンテナンス大賞」にて 当改良区が優秀賞を受賞しました

令和5年1月13日に東京都千代田区霞が関「中央合同庁舎」にて表彰式が行われ、職員2名が出席しました。

インフラメンテナンス大賞は、国土交通省主催のもと、全国の取組の中から好事例を表彰し、広く紹介することで事業者、団体、研究者の取組を促進することを目的としています。当改良区では全国に先駆けて水管理システムを導入・活用していることや、景観保全助成金制度(9ページ)を創設して地域ぐるみで施設管理をしていること等が評価され、農林水産省の「メンテナンス実施現場における工夫部門」にて優秀賞を受賞しました。



土地改良功労者表彰式にて当改良区理事が表彰されました



土地改良功労者表彰式

令和5年3月20日に静岡市駿河区「ホテルグランヒルズ静岡」にて静岡県土地改良事業団体連合会の通常総会が開催され、土地改良功労者表彰式が行われました。

長年に亘り土地改良関係に貢献した方を表彰するもので、本年は県内土地改良区の役員14名、職員7名が選出され、当改良区の大石均理事と村松尚元理事が表彰されました。

第137回通常総代会にて功績表彰を行いました

令和5年3月15日に当改良区事務所にて第137回通常総代会を開催しました。

当改良区表彰規定により総代を12年、監事を8年務められ、20年に亘り当改良区の発展にご尽力いただいたことから浅井宏男元監事に磐田用水東部土地改良区功績表彰を授与いたしました。



水土里ネットいわた用水(磐田用水東部土地改良区)

〒437-0043 静岡県袋井市新池3001 TEL.0538-42-3175 FAX.0538-42-3176
Email:info@iwatou.com http://www.iwatou.com/ いわた用水 検索